



■ 相談日程

令和6年分

所得申告相談日程

月 日	曜日	対象地区	相談会場	月 日	曜日	対象地区	相談会場
2月17日	月	曲坂・栃山	役場1階東口 村民課707 	4日	火	中通	役場1階東口 村民課707
18日	火	柏本		5日	水	親田	
19日	水	宮代・下野		6日	木	神付	
20日	木	大沢・久須見		7日	金	西洞	
21日	金	中谷・加舎尾		10日	月	平・大口	
25日	火	日向		11日	火	まだ申告の 済んでいない人	
26日	水	陰地		12日	水		
27日	木	黒淵		13日	木		
28日	金	大明神		14日	金		
3月 3日	月				17日	月	

■ 相談時間

午前9時00分 ~ 午後4時00分

■ 留意事項

- ◎ 毎年待ち時間があり、ご迷惑をお掛けしています。
- ◎ 税務署より確定申告案内ハガキが郵送されます。(確定申告書、収支内訳書等は送られてきません) また、村県民税の申告書は2月初旬に郵送で配布します。(収支内訳書と医療費の明細書も同封しますので、記入してお持ちください。)
- ◎ マイナンバーカードを利用したスマホ申告を考えている方は下記の申告資料のほかに、スマートフォンとマイナンバーカードまたは税務署からのハガキを持ってお越しください。
- ◎ 当日持参するものは…確定申告案内ハガキ、源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書、各種保険の支払済書(生命保険・個人年金・介護医療保険・損害保険) 医療費の明細書、身体障害者手帳、ライスセンター・みのりの郷領収書、農業共済組合明細書、寄付金領収書、マイナンバー書類などです。

※今回の申告は、令和6年分(令和6年1月1日~令和6年12月31日)の収入や支出が対象です。

東白川村役場 村民課税務係 TEL:78-3111【内線 130】

